

「誰もが安心してくらし続けることのできる福祉のまちづくり」を目指して

新潟市社会福祉協議会総合計画  
第2次実施計画

(平成29年度～平成30年度)

## 目次

1. 計画の位置づけ	1
2. 計画の性格	1
3. 平成30年度終了時の「めざす姿」	1
4. 実施計画	2
方針1 誰もが自分らしく暮らし、支えあえる社会の実現	2
方針2 出会い・学び・協働を生み出す場づくり	5
方針3 災害に強いまちづくりと被災地への救援・生活再建支援の体制構築・整備	7
方針4 子どもの健やかな育ちと安心して育てるための支援の充実	9
方針5 社会的援護が必要な人を支える仕組みづくり	12
方針6 地域における権利擁護の推進	14
方針7 総合相談機能の充実	18
方針8 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門等との連携強化	21
方針9 地域包括ケアシステム推進のための生活支援サービスの充実と地域支援	22
方針10 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開	25
方針11 介護事業の継続	26
方針12 透明性を確保した法人機能の強化	27
方針13 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化	29
方針14 確保・定着・育成を核とした人事管理の強化	31

## 1. 計画の位置づけ

実施計画は、6年間の計画期間とする総合計画の方針の実現のための具体的な取り組みについて記載し、2年毎に策定します。本計画は平成29年度から平成30年度を計画期間とする第2次実施計画（以下「本計画」という。）です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画（6年）						
地域福祉活動の推進						
介護事業等在宅福祉の推進						
経営財務の強化						
実施計画（2年）						

## 2. 計画の性格

本計画では、第1次実施計画の進捗状況と「新潟市社協総合計画推進委員会報告書」を踏まえ、具体的な事業の実施項目及び効果測定項目とそれぞれの目標を設定し、めざす姿の実現に向けて着実に各種事業を推進します。

## 3. 平成30年度終了時の「めざす姿」

支えあい・助けあい（お互い様）の意識醸成に対する共感が広がり、さまざまな福祉サービス・活動が連携・協働する体制整備の進展とともに、制度の狭間の課題を解決するための仕組みづくり（事業化）が進められています。また、目的の明確化を図った各種事業展開と透明性を確保した組織運営により、地域の方々の「福祉のまちづくり実現への志向」が強くなっています。

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

方針1 誰もが自分らしく暮らし、支えあえる社会の実現

## 4. 実施計画

## 方針1 誰もが自分らしく暮らし、支えあえる社会の実現

- 住民とともに進めてきた小地域福祉活動や住民参加型在宅福祉サービスの実践やネットワークを基盤としながら、目指すべき住民主体の地域包括ケアシステムのあり方を提言し、推進するとともに、住民自身が「暮らし続けたいと思う地域」の姿を描き、様々な形で参画し、専門職・専門機関や自治体、企業等と協働して支えていく、地域の生活支援の仕組みづくりを行います。
- 地域のすべての人が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう小地域単位での住民が気軽に参加できる地域の活動基盤づくりを進めるとともに小地域福祉活動の活性化を図ります。
- 誰もが支え手になることが出来、その役割を果たし、お互いが支えあいながら地域生活を送れるよう、住民の意識啓発と人材育成を進め、地域のつながりの再構築を図ります。

取組名	支えあい・助けあい(お互い様)の意識醸成				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(地域支援係)	
取組内容	地域課題を題材としたフォーラムを各区で開催し、各区の課題解決に向けた住民主体の助けあい意識の醸成を図ります。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
地域福祉推進フォーラム事業		(実)	フォーラムの開催	全区年1回	全区年1回	全区年1回	地域福祉課(地域支援係)
		(効)	参加者アンケート (フォーラム趣旨、目的理解度)	-	80%	85%	

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

方針1 誰もが自分らしく暮らし、支えあえる社会の実現

取組名	住民主体による見守り・交流活動の促進					取組区分	外部・内部
						主担当区分	地域福祉課(地域支援係)
取組内容	住民による見守り活動や世代間交流の活動を推進し、地域福祉活動への住民参加を促します。						
主な事業名等	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管		
サロン支援・助成事業(全区共通項目)	(実)	各種会議を活用した事業周知	随時	随時	随時	区社協	
		サロン立ち上げ支援	随時	随時	随時		
	(効)	自治会数におけるサロン充足数	43ヶ所 (195自治会)	48ヶ所 (195自治会)	53ヶ所 (195自治会)	北区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	57ヶ所 (263自治会)	60ヶ所 (263自治会)	63ヶ所 (263自治会)	東区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	54ヶ所 (512自治会)	62ヶ所 (512自治会)	70ヶ所 (512自治会)	中央区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	42ヶ所 (152自治会)	44ヶ所 (152自治会)	46ヶ所 (152自治会)	江南区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	61ヶ所 (172自治会)	62ヶ所 (172自治会)	63ヶ所 (172自治会)	秋葉区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	38ヶ所 (240自治会)	43ヶ所 (240自治会)	45ヶ所 (240自治会)	南区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	46ヶ所 (319自治会)	48ヶ所 (319自治会)	50ヶ所 (319自治会)	西区社協	
		自治会数におけるサロン充足数	51ヶ所 (228自治会)	51ヶ所 (228自治会)	54ヶ所 (228自治会)	西蒲区社協	

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

方針1 誰もが自分らしく暮らし、支えあえる社会の実現

主な事業名等	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
緊急情報キット配布事業(全区共通項目)	(実) 各種会議を活用した事業周知	随時	随時	随時	区社協
	(効) 事業実施団体数	-	10 自治会 (195 自治会)	10 自治会 (195 自治会)	北区社協
	対象者充足数	5,500 本 (14,800 人)	5,775 本 (15,500 人)	6,063 本 (16,200 人)	東区社協
	事業実施団体数	21 地区社協 (25 地区社協)	22 地区社協 (24 地区社協)	23 地区社協 (24 地区社協)	中央区社協
	対象者充足数	2,200 本 (13,000 人)	2,530 本 (13,500 人)	2,910 本 (14,000 人)	江南区社協
	対象者充足数	9,933 本 (11,820 人)	10,133 本 (12,000 人)	10,344 本 (12,200 人)	秋葉区社協
	対象者充足数	892 本 (8,700 人)	950 本 (8,900 人)	1020 本 (9,100 人)	南区社協
	事業実施団体数	172 自治会 (319 自治会)	180 自治会 (319 自治会)	185 自治会 (319 自治会)	西区社協
	事業実施団体数	3 自治会 (228 自治会)	28 自治会 (228 自治会)	40 自治会 (228 自治会)	西蒲区社協

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

## 方針2 出会い・学び・協働を生み出す場づくり

## 方針2 出会い・学び・協働を生み出す場づくり

- 住民一人ひとりが、地域の課題に気づき互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、学校教育における福祉のこころの育成にとどまらず、あらゆる世代に対する福祉教育を行います。
- ボランティア・市民活動の活性化に向け、具体的な活動につながっていない人や活動の主力となることが期待される人に対し積極的な働きかけを行います。
- さまざまな人が集い交流の拠点となる、住民に広く開かれたボランティア・市民活動センターの運営体制を充実させます。

取組名	福祉教育の推進		取組区分		外部・内部		
			主担当区分		地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来の福祉、介護人材の確保につなげるため、教育委員会と情報交換等を行い教諭、児童生徒に対し福祉現場への理解を深める働きかけを行います。</li> <li>○ 包括連携協定校や福祉系大学だけでなく、幅広くインターンシップの受け入れを積極的に進め、若い世代の人材育成に努めます。</li> <li>○ 地域や企業に対し出前講座等を実施し、地域の生活課題への関心や理解を深めます。</li> </ul>						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
福祉教育セミナー	(実)	学校関係者の参加者数	6人	50人	50人	地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)	
	(効)	参加者アンケート(内容理解度)	76%	80%	80%		
インターンシップ	(実)	実施回数	2回	5回	6回	経営管理課(社会福祉研修センター)	
	(効)	参加者アンケート(将来の進路選択で福祉・介護を選択したいと考える割合)	-	50%	50%		
地域・企業への出前講座	(実)	出前講座回数前年度比	37回	前年比5%増	前年比5%増	区社協	
	(効)	受講者アンケート(内容理解度)	-	80%	80%		

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

## 方針2 出会い・学び・協働を生み出す場づくり

取組名	ボランティア・市民活動の推進				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)	
取組内容	ボランティアの実態調査を実施し、地域の課題解決のための担い手の養成や市民参加の意識の醸成を図ります。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
地域福祉活動の担い手育成	(実)	ボランティア講座参加者数(延)	1,693人	1,700人	1,750人	区社協ボランティア・市民活動センター	
	(効)	ボランティア講座参加者のボランティア登録割合	7.9%	10%	15%		
サマーチャレンジボランティア	(実)	参加者のある学校の数	15校	20校	25校	・地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター) ・区社協ボランティア・市民活動センター	
	(効)	終了後、ボランティア活動をした参加者の割合(半年後)	33%	40%	45%		
取組名	ボランティア・市民活動センターの基盤強化				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)	
取組内容	区ボランティア・市民活動センター運営委員会を設置し、センター運営を活性化します。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
区ボランティア運営委員会	(実)	運営委員会設置区	2区	3区	8区	区社協	
	(効)	運営委員会の提言を取り入れた事業件数	14件	17件	20件		

基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

方針3 災害に強いまちづくりと被災地への救援・生活再建支援の体制構築・整備

**方針3 災害に強いまちづくりと被災地への救援・生活再建支援の体制構築・整備**

- 災害時に災害ボランティアセンターを設置し被災者本位・被災地主体の支援を行うため、日頃から地域とのつながりやNPO団体・関係機関との顔の見える関係づくりを強化し、災害ボランティアセンターの運営体制を整備します。
- 市民に対する災害ボランティアセンターへの理解を深め、災害発生時に活動できる災害ボランティアを育成し、お互い支えあう災害に強いまちづくりを行います。
- 市内、県内外の災害時に、市民力やボランティアの力を結集し、速やかな生活再建への救援・支援活動を展開するため、災害援助資金基金の増強の他、各種の支援設備を行います。

取組名	災害時に備えた体制の充実				取組区分	外部・内部
					主担当区分	地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害ボランティアセンターが災害時において有機的な実施体制となるよう、災害ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。</li> <li>○ 「災害時の要配慮者に対する支援」について社協としての関わり方を検討していきます。</li> </ul>					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
災害ネットワーク	(実)	市域災害ネットワーク参加団体数	4 団体	8 団体	10 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)</li> <li>・区社協</li> </ul>
	(効)	区域災害ネットワークの設置	4 区	6 区	8 区	
	(効)	区災害ボラセン設置訓練に参加した関係機関・団体数	81	89	97	
災害時の要配慮者に対する支援	(実)	社協としての関わり検討	1 回	2 回	2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)</li> <li>・地域福祉課(地域支援係)</li> <li>・区社協</li> </ul>
	(効)	検討結果	-	計画・実施	計画・実施	

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

方針3 災害に強いまちづくりと被災地への救援・生活再建支援の体制構築・整備

取組名	被災地救援・生活再建への支援体制構築・整備				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	経営管理課(地域福祉課)	
取組内容	各種協定に基づく職員派遣に迅速に対応できるよう、災害派遣体制を整えます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
職員派遣体制整備		(実)	被災地派遣職員名簿の作成	-	作成完了	更新	・経営管理課(総務企画係) ・地域福祉課(ボランティア・市民活動支援センター)
		(効)	派遣調整にかかる時間	-	派遣要請日から1日以内	派遣要請日から1日以内	

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

## 方針4 子どもの健やかな育ちと安心して育てるための支援の充実

## 方針4 子どもの健やかな育ちと安心して育てるための支援の充実

- 妊娠、出産から育児までの切れ目のない支援を更に充実するため、ネットワークの基盤づくりや子育て家庭への支援を地域全体で取り組む意識の醸成を図るとともに、子どもに関わる地域のボランティア育成を積極的に行い、「地域の子どもは地域が育てる」という意識を広げ、未来の地域づくりへとつなげていきます。
- 放課後児童クラブに通う子どもたちが、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、支援の充実を図ります。また、本会が受託しているひまわりクラブについては、今後、高学年児童の受入れ等により児童数の増加が見込まれることから、児童数、施設数を踏まえ適正な運営管理を継続的に実施していくため、必要な検討を行うとともに、行政との連携を強化し、利用児童の健全育成に努めます。

取組名	子ども・子育て支援の基盤(ネットワーク)づくり		取組区分	外部・内部		
			主担当区分	地域福祉課(こども家庭事業推進係)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの安心できる放課後の居場所づくりのため、他の放課後児童クラブや放課後等デイサービス(障がい児)とのネットワークを進めます。</li> <li>○ 新潟市内の子ども食堂ネットワーク事務局として情報交換会を行い、子ども食堂の持続可能な活動の支援を行います。</li> <li>○ 子ども食堂の立ち上げや運営のノウハウを団体と協働でまとめ、手引きを作成し、子ども食堂の拡充を促します。</li> <li>○ 子ども食堂の持続可能な運営を支援するため、企業や地域を巻き込み安定的な資金や食材提供のシステムを構築します。</li> </ul>					
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管	
放課後児童クラブや放課後等デイサービス(障がい児)事業者との情報交換会の開催	(実) 情報交換会の開催	3回	3回	3回	地域福祉課(こども支援係)	
	(効) 参加者アンケート(課題やテーマの共有、理解度)	-	80%	80%		
地域コミュニティ協議会との懇談会の開催	(実) 懇談会の開催	0回	8回	8回	地域福祉課(こども支援係)	
	(効) 地域連携事業数	3件	8件	13件		
情報交換会の運営事務局	(実) 情報交換会の開催回数	0件	3回	3回	地域福祉課(こども家庭事業推進係)	
	(効) 参加者アンケート(満足度)	-	60%	100%		

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

## 方針4 子どもの健やかな育ちと安心して育てるための支援の充実

主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
子ども食堂の運営手引き作成による立ち上げや運営を支援	(実)	手引き配布数		-	500部	500部	地域福祉課(こども家庭事業推進係)
	(効)	子ども食堂立ち上げ件数		11件	15件	20件	
食材等提供元の資源の開発	(実)	提供元件数		1件	3件	5件	地域福祉課(こども家庭事業推進係)
	(効)	団体の提供元利用率		-	50%	80%	
取組名	児童の放課後の過ごし方検討委員会の実施				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(こども家庭事業推進係)	
取組内容	28年度実施したアンケート調査の結果を基に、新規事業の立ち上げを念頭に検討会を重ねモデル事業実施を目指します。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
新たな事業の立ち上げ	(実)	検討委員会の開催		-	7回	1回	地域福祉課 ・こども家庭事業推進係 ・ボランティア・市民活動支援センター ・地域支援係 ・こども支援係
	(効)	モデル事業の実施		-	1か所	2か所	

## 基本目標Ⅰ 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

## 方針4 子どもの健やかな育ちと安心して育てるための支援の充実

取組名	子ども・子育て家庭応援キャンペーンの実施					取組区分	外部・内部
						主担当区分	地域福祉課(こども家庭事業推進係)
取組内容	<p>○ 子育て世代を温かく見守る社会を創ることを目的として、子どもの育ちと子育て家庭を支援する「応援団」を増やします。</p> <p>○ 第2次実施計画では対象を企業に絞り、子育て世代の働き方の啓発を行います。(※4か年計画とし、第3次では地域に向けた啓発を実施)</p>						
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管		
企業向け啓発活動	(実) 啓発物配布数	-	200部	200部	地域福祉課 ・こども家庭事業推進係 ・ボランティア・市民活動支援センター ・地域支援係 ・こども支援係		
	(効) 開始前後の意識調査(意識化の有無)	-	20%	30%			
CSRセミナーの開催	(実) 参加企業数	-	40社	50社	地域福祉課 ・こども家庭事業推進係 ・ボランティア・市民活動支援センター ・地域支援係 ・こども支援係		
	(効) 開始前後の意識調査(取組の有無)	-	10%	20%			
取組名	新潟市ひまわりクラブ・放課後児童クラブの充実					取組区分	外部・内部
取組内容						主担当区分	地域福祉課(こども支援係)
取組内容	ひまわりクラブを通して、学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら保護者に寄り添い、その家庭の子育て支援を進めます。						
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管		
保護者アンケートの実施	(実) 保護者アンケートの実施	年1回	年1回	年1回	地域福祉課(こども支援係)		
	(効) 利用満足度	満足 41% やや満足 30%	満足 50% やや満足 30%	満足 50% やや満足 30%			
施設の社会化に向けた取り組みの実施	(実) 他機関との連携(異変の発見・通報・協働)の強化	通年	通年	通年	地域福祉課(こども支援係)		
	(効) 他機関との連携支援数	20件	100件	100件			

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針5 社会的援護が必要な人を支える仕組みづくり

## 方針5 社会的援護が必要な人を支える仕組みづくり

- コミュニティソーシャルワーク機能を駆使して、生活困窮者や制度の狭間のニーズに積極的に関わり、丁寧な個別支援と課題解決のための新たな社会資源の開発などによって、社会的援護が必要な人の地域生活を支える仕組みづくりを行います。

取組名	あらゆる生活課題への対応		取組区分	外部・内部		
			主担当区分	地域福祉課(地域支援係)		
取組内容	<p>○ 地域住民や民生委員、地域福祉コーディネーターをはじめとした福祉専門職等から社協に寄せられる個別相談や制度の狭間の課題等にコミュニティソーシャルワーカー等が支援機関と共有し、チーム支援を展開しながら課題解決に取り組めます。</p> <p>○ 制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた世帯を社協に繋ぐ地域福祉コーディネーター養成研修を継続して実施し、養成した地域福祉コーディネーターと連携し、ネットワーク強化を図ります。</p>					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
コミュニティソーシャルワーク推進事業		(実) CSW個別相談	随時	随時	随時	地域福祉課(地域支援係)
		(効) CSW個別相談件数	二	件数把握	前年比5%増	
		CSW相談事例の報告	-	事例報告	事例報告	

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針5 社会的援護が必要な人を支える仕組みづくり

取組名	制度の狭間の課題を解決する取り組み				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(地域支援係)	
取組内容	コミュニティソーシャルワーカー等が、発見した制度の狭間の課題を解決するための仕組みづくり(事業化)を推進できるよう、社会福祉法人等と公益事業の活用を検討します。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
コミュニティソーシャルワーク推進事業		(実)	ネットワーク会議の開催	8区で開催または参加	8区で開催または参加	8区で開催または参加	地域福祉課(地域支援係)
		(効)	主催ネットワーク会議での参加者アンケート(CSWの視点の理解度)	-	80%	82%	
取組名	生活困窮者支援への取り組み				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	地域福祉課(地域支援係)	
取組内容	生活福祉資金貸付事業や学習支援事業を継続実施するなかで、自立相談支援機関やハローワーク等をはじめとした他機関との連携をさらに強化しながら個別支援に努めます。また、一部の区社協で実施している事業(入学準備支援事業、生活困窮者支援事業等)の効果や課題、対象範囲等を検証し、全区共通事業として実施可能か、財源も含めた事業内容を区社協と準備を進めます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
全区共通の生活困窮者支援事業の検討・実施		(実)	事業検討・実施	一部区社協で実施	検討会開催	区の実情に合わせた事業実施	地域福祉課(地域支援係)
		(効)	事業実施区社協数	-	-	8区(100%)	

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針6 地域における権利擁護の推進

## 方針6 地域における権利擁護の推進

- 地域で判断能力が不十分な状態で暮らしている人の権利擁護を地域住民や行政、福祉関係者と連携しながら、支援を必要とする人の早期発見を行い、確実に利用できるように努めます。
- 地域に根ざした市民後見人等の養成とともに地域住民や関係機関に対する普及啓発やネットワーク化に尽力し、虐待等の権利侵害の早期発見を行い、地域のなかで権利擁護を必要とする人を総合的に支えることのできる体制づくりを行います。

取組名	福祉サービス利用支援と日常的な金銭管理への支援(日常生活自立支援事業)の充実					取組区分	外部・内部
						主担当区分	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要なニーズをサービス導入に繋げ、初期相談から新規契約までに要する期間短縮に努めます。</li> <li>○ ケアマネジャー等へのアンケートを実施し、潜在的ニーズ把握に努めます。</li> <li>○ 実際に現場で支援している生活支援員に事前アンケートを行い、研修会メニューに反映させて、職員の資質向上に役立てます。</li> <li>○ 認知症状といえないが金銭管理が不安な方や身体障がいにより金融機関に行くことが困難な方等の事業利用の対象拡大について、行政に対して継続的に提言します。</li> </ul>						
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管		
日常生活自立支援事業利用ニーズの掘り起こし	(実) 介護保険ケアマネジャー、障がい相談支援専門員へのアンケート調査	-	年1回実施	29年度のアンケート結果を分析し、広報等を再検討	福祉相談支援課(権利擁護推進係)		
	(効) 契約利用者数	320人(見込)	340人	360人			
	(効) 新規契約者数	70人(見込)	70人	70人			
初期相談から新規契約までの期間短縮	(実) 新規相談受付から契約締結までの進捗管理	進捗管理を実施	進捗管理を継続	進捗管理を継続	福祉相談支援課(権利擁護推進係)		
	(効) 新規契約締結のうち3ヶ月以内の契約件数割合	30%(見込)	60%	70%			

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針6 地域における権利擁護の推進

主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
生活支援員の意向を反映した研修メニューの実施	(実)	生活支援員への研修内容事前アンケート		-	事前アンケート実施	事前アンケート継続実施	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
		生活支援員研修会の実施	年1回	年1回 (複数会場)	年1回 (複数会場)		
	(効)	アンケート結果を反映した生活支援員研修会メニュー数	-	2本	2本		
住民等による生活支援に係る新たな取り組みの検討	(実)	日常生活自立支援事業の対象範囲拡大に向けた調査・検討	調査検討を継続	調査検討を継続	調査検討を継続	福祉相談支援課(権利擁護推進係)	
	(効)	検討結果の行政への提言	実施	提言を継続	提言を継続		
取組名	成年後見制度の利用推進				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	福祉相談支援課(権利擁護推進係)	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成年後見制度に関する相談と制度利用のための申し立て支援及び親族後見人に対する支援を行います。</li> <li>○ 市民後見人養成研修の実施により市民後見人の養成を行い、市民参加型法人後見事業の受任実績を拡大するとともに、後見支援員の資質の向上を目指します。</li> <li>○ 現在の「法人後見支援員」方式から、ひとり立ちで受任する真の意味の「市民後見人」育成やそのバックアップ体制について、行政や有識者と協議します。</li> <li>○ 社会福祉法人との協働による「障がい者成年後見活動センター」設立構想について、検討を継続します。</li> </ul>						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
相談支援・制度利用の申し立て支援・親族後見人への支援	(実)	制度に関する相談支援の実施	実施	継続	継続	福祉相談支援課(権利擁護推進係)	
		延相談対応件数	1,100件 (見込)	1,150件	1,250件		
	(効)	申し立て支援件数	140件 (見込)	160件	180件		
		親族後見人支援件数	10件 (見込)	20件	25件		

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針6 地域における権利擁護の推進

主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
市民参加型法人後見事業の受任実績拡大に向けた市民後見人の養成	(実)	市民後見人養成研修の実施	-	実施	未実施(予定)	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
	(効)	養成研修受講者数	-	30名	-(予定)	
		総受任件数	42件(見込)	62件	82件	
		新規受任件数	12件(見込)	20件	20件	
		活動実績のある後見支援員数	60名(見込)	75名	90名	
法人後見支援員からひとり立ちで受任する市民後見人の育成やバックアップ体制についての検討	(実)	行政や有識者・新潟家庭裁判所との検討会議の実施	成年後見支援センター運営委員会のなかで検討	育成やバックアップ体制検討	候補者選定	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
	(効)	市民後見人による個人受任	-	検討	家庭裁判所へ名簿登録	
社会福祉法人との協働による「障がい者成年後見活動センター」設立の検討	(実)	ワーキングチーム会議・検討委員会の実施	設立意義の普及啓発用DVDの作成	ワーキングチーム会議・検討委員会の実施	ワーキングチーム会議・検討委員会を継続	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
	(効)	センター設立構想の具体化	-	各社会福祉法人の設立合意	構想の具体化	

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針6 地域における権利擁護の推進

取組名	権利擁護の普及・啓発		取組区分	外部・内部		
			主担当区分	福祉相談支援課(権利擁護推進係)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活自立支援事業に対する地域住民への周知が不足していることから、区社協の協力も得ながら、コミ協や自治協等へのPR活動を行います。</li> <li>○ 誰もがその人らしく暮らしていく権利があるという視点を持ちながら、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、成年後見支援センターにおいて、権利擁護と権利侵害防止の普及啓発活動を行います。</li> <li>○ 成年後見制度の普及と啓発を図るため、施設入所者の家族会、福祉関係機関等に対する研修会への職員派遣を継続するとともに、法人後見支援員に制度普及の広報を一部担ってもらうようにします。</li> <li>○ 虐待や権利侵害の心配のある方について、早期発見に努め、必要に応じて日常生活自立支援事業や法人後見事業の利用へ繋げます。</li> </ul>					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
日常生活自立支援事業について、コミュニティ協議会や各区自治協議会への普及啓発	(実)	各区自治協議会での事業説明等 各区コミュニティ協議会での事業説明	-	年4回程度 要請に応じて 実施	年4回程度 要請に応じて 実施	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
	(効)	日常生活自立支援事業利用者数	320人(見込)	340人	360人	
法人後見支援員を活用した成年後見制度の普及啓発活動	(実)	市民団体・家族会・関係機関への制度普及活動の実施	年20回 (見込)	年24回	年30回	福祉相談支援課(権利擁護推進係)
		後見支援員の広報参加回数	6回(見込) (専門員に同行)	3回	5回	
	(効)	成年後見支援センター相談件数	1,100件 (見込)	1,150件	1,250件	
		成年後見支援センター虐待に関する相談件数	60件(見込)	70件	80件	

## 方針7 総合相談機能の充実

- 住民が利用しやすく気軽に相談できる地域の相談窓口を小地域単位で整備するとともに、制度横断的な専門相談窓口と地域の相談窓口が連携し、身近な地域でのニーズ発見や生活支援ができるように総合相談機能を再構築します。

取組名	相談窓口のPR強化		取組区分	外部・内部		
			主担当区分	福祉相談支援課(相談支援係)		
取組内容	地域住民に身近な相談窓口の存在を知ってもらい、相談件数の増加につなげるために「市報にいがた」や各種本会イベントでの広報を実施するとともに、新潟市民生委員児童委員協議会連合会や区社協の協力を得ながら、地域に近い民生委員児童委員や自治会等への広報を行います。					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
広報によるPR	(実)	「市報にいがた」掲載	年1回	年1回	年1回	福祉相談支援課(相談支援係)
		本会イベントでの広報実施	年2回	年2回	年2回	
		薬局やスーパー等への広報	広報に関する協議を実施	年1回	年1回	
		新潟市視覚障害者福祉協会や新潟市ろうあ協会との意見交換	-	年1回	年1回	
		こあサポートも含めた福祉総合相談センターリーフレットの改定	改定	修正を継続	修正を継続	
	(効)	アンケートにおける福祉総合相談センター認知度	45.8%	前年比2%増	前年比2%増	

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針7 総合相談機能の充実

主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
地域住民・団体への広報実施	(実)	市民生委員児童委員協議会連合会や各区民児協会長連絡会議において、福祉総合相談センターや各区社協相談窓口のPRを行う		新任民生委員児童委員ヘリーフレットを配布(1回)	連合会での説明(1回) 各区会長連絡会でのリーフレット配布	連合会での説明(1回) 各区会長連絡会でのリーフレット配布	福祉相談支援課(相談支援係)
	(効)	福祉総合相談センター関係事業年間相談件数		36,044件	前年比2%増	前年比2%増	
取組名	内外の関係機関との相互理解推進による総合相談力向上				取組区分	外部・ <input type="checkbox"/> 内部	
					主担当区分	福祉相談支援課(相談支援係)	
取組内容	福祉総合相談センターについて、同じフロアにある「障がい者基幹相談支援センター」や「障がい者就業支援センター」など、他法人のセンターとも相互理解を深め、相談内容の分析やニーズから、連携すべき他機関とのネットワークの強化に努め、より地域住民に頼られるよう、総合相談力の向上を推進します。また、来所される方の視点に立ち、共感を持った対応に努めます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
福祉総合相談センターや地域福祉部門・介護部門との相互理解促進	(実)	勉強会・ケース検討会議の実施		年1回	年2回	年3回	福祉相談支援課(相談支援係)
	(効)	福祉総合相談センターに来た相談について、連携を強化した結果、他機関と連携して解決した件数		5,198件	前年比2%増	前年比2%増	
他相談機関とのネットワーク強化	(実)	多職種連携会議へ積極的に参加し、他相談機関とのネットワークを強化		16連携会議に参加	18連携会議に参加	20連携会議に参加	福祉相談支援課(相談支援係)
	(効)	福祉総合相談センターに来た相談について、連携を強化した結果、他機関と連携して解決した件数		4,437件	前年比2%増	前年比2%増	

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針7 総合相談機能の充実

取組名	心配ごと相談所の充実					取組区分	外部・ <input checked="" type="checkbox"/> 内部	
						主担当区分	福祉相談支援課(相談支援係)	
取組内容	より地域住民に親しまれる相談窓口となるよう、本部と区社協で運営している心配ごと相談所について、全体研修の他情報共有のための連絡会議を設け、効率的な事業運営について検討します。							
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管	
本部・区社協心配ごと相談所の連携強化		(実)	本部・区社協横断の連絡会議を設置	巡回方式で協議したが、実務者レベルでの連絡会議は未実施	年1回	年2回	福祉相談支援課(相談支援係)	
		(効)	本部・区社協心配ごと相談の相談件数	1,913件	前年比2%増	前年比2%増		

## 基本目標Ⅱ 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

## 方針8 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門等との連携強化

## 方針8 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門等との連携強化

- 制度によるサービスだけでは対応できない福祉課題や生活課題に対応するため、介護サービス事業など在宅福祉サービス部門の人材や財源、情報等の資源を活かし、更なる連携に努めます。
- 個別支援を通じて把握したニーズや地域資源に関する情報等を共有することにより、個別ニーズへの対応、問題解決力を高めていく必要があります。そのため地域福祉部門のCSWや、介護サービス事業等の専門職が組織的に連携・協働することができる体制づくりを行います。

取組名	地域包括ケアシステムおよび地域支援事業の推進				取組区分	外部・内部
					主担当区分	地域福祉課(地域支援係)
取組内容	市内の地域福祉コーディネーターをさらに充実させるため、地域福祉コーディネーター育成講座を継続するとともに、育成した地域福祉コーディネーターが関係機関と連携・協働できるよう支援します。					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
地域福祉コーディネーター育成事業		(実)	研修会の参加者数(延べ)	751名	876名	1,000名
			研修プログラムの再編	-	プログラムの再編	-
		(効)	受講者アンケート (CSWと地域福祉コーディネーターの連携の具体的なイメージ理解度)	-	80%	80%
						地域福祉課(地域支援係)

## 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

## 方針9 地域包括ケアシステム推進のための生活支援サービスの充実と地域支援

## 方針9 地域包括ケアシステム推進のための生活支援サービスの充実と地域支援

- 介護保険制度等では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化している現状を受けて、介護の専門性を確立し、また、十分にそれを発揮し地域包括ケアシステムの対応を進めます。
- 多様な生活支援サービスの開発、地域の助けあい活動の活性化のため、これまで培ってきた介護事業及び住民参加型福祉サービスにおけるノウハウを生かし、生活支援サービスの拡充に向けた施策を具体化します。
- 日常生活圏域における個別的なケアの推進を行います。
- 対象や機能が限定的でなく、住民、家族、ボランティア、職員、専門家が、協力・参加して支える地域に開かれた「地域福祉型福祉サービス」への転換を図ります。
- 介護サービス事業で培った専門的ノウハウを地域へ還元、支援していきます。

取組名	重度者を支える専門性の確保		取組区分	外部・ <input checked="" type="checkbox"/> 内部		
			主担当区分	経営管理課(在宅事業推進係)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門性を重視した、質の高いサービスの提供を行います。</li> <li>○ 地域に必要とされる事業所づくりを行います。</li> </ul>					
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
専門研修	(実)	専門研修の実施(認知症・精神障がい・高次脳機能障がい・感染症・褥瘡・排泄ケア・介護技術)	7回	7回	7回	経営管理課(在宅事業推進係)
	(効)	受講者アンケート(知識の理解度)	-	60%	70%	
訪問介護	(実)	ブロック連携会議	4回	4回	4回	経営管理課(在宅事業推進係)
	(効)	訪問時間数	260,854時間	260,000時間	260,000時間	

## 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

方針9 地域包括ケアシステム推進のための生活支援サービスの充実と地域支援

主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
通所介護	(実)	ブロック連携会議		4回	4回	4回	経営管理課 在宅事業推進係
	(効)	稼働率		79.9%	82.0%	82.0%	
居宅介護支援事業	(実)	地域医療との交流		4回	4回	4回	経営管理課 在宅事業推進係
	(効)	要介護者割合		76.8%	80.0%	80.0%	
取組名	総合事業の展開				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	経営管理課在宅事業推進係	
取組内容	総合事業の動向を注視しながら、自主サービスを含む訪問介護事業、住民参加型有償福祉サービスを展開します。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
訪問介護自主サービス	(実)	事業運営会議		5回	5回	5回	経営管理課(在宅事業推進係)
	(効)	実施件数		2,274件	2,300件	2,300件	
住民参加型有償福祉サービス	(実)	住民参加型福祉サービス交流研修会		2回	3回	3回	経営管理課(在宅事業推進係)
	(効)	参加者		88人	150人	150人	

## 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

方針9 地域包括ケアシステム推進のための生活支援サービスの充実と地域支援

取組名	支えあいのしくみ(地域包括ケアシステム)に向けた取り組み				取組区分	外部・内部
					主担当区分	地域福祉課(地域支援係)
取組内容	住民主体の支えあい活動を構築するため、身近な区や地区単位で住民向けの学習会やフォーラムを開催し、意識啓発を図ります。また、専門職機関ともあらゆる機会を通じて、地域課題や解決策等を共有しながら地域包括ケアシステム推進に向けたネットワークを構築します。					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
地域包括ケアシステム推進事業		(実) 勉強会・フォーラムの開催	-	地区70%実施 区フォーラム3区	地区80%実施 区フォーラム4区	地域福祉課(地域支援係)
		(効) 参加者アンケート (内容理解度)	-	80%	82%	
		(実) 社会資源の把握	-	2層資源8区 把握	2層資源8区 再把握	
		(効) 2層圏域の社会資源リスト作成	-	2層リスト8区 作成	2層リスト8区 更新	

## 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

## 方針10 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開

## 方針10 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開

- 高齢者に重点を置いた介護保険制度によるサービスの展開充実を図ってきましたが、民間事業所による取り組みが不足がちな障がい福祉制度におけるサービス提供の充実が求められていることから、一層の取り組み強化を行います。

取組名	多職種で支える支援				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	経営管理課(在宅事業推進係)	
取組内容	様々な病識、障がい特性を理解し、適切な個別支援が提供できるよう、多職種連携の強化に努めます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
多職種連携研修		(実)	多職種連携研修	2回	2回	2回	経営管理課(在宅事業推進係)
		(効)	受講者アンケート(理解度)	-	70%	80%	

## 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

## 方針11 介護事業の継続

## 方針11 介護事業の継続

- 社協における介護サービス事業の展開は、自主財源を確保し、経営基盤の安定に大きな役割を果たすとともに、介護サービスという資源を自ら有していることで、個別の相談への対応にあたっては解決力や即応性を発揮することができます。また、介護サービスの専門性や人材や財源、情報等の資源を蓄積しているからこそ、地域包括ケアシステムの一翼を担う主体として積極的に参画することができ、地域の最後の砦（セーフティネット）として、対応の難しい、ソーシャルワークを必要とする人への支援ができています。
- 介護事業のけん引役として、他事業所も含めた地域全体の介護サービスの質の向上を働きかけていくことが可能となっていることから、将来に向けての財源と人材を確保できる仕組みを構築します。

取組名	経営状況の正しい把握				取組区分	外部・ <input checked="" type="checkbox"/> 内部	
					主担当区分	経営管理課(在宅事業推進係)	
取組内容	経営状況を正しく分析し、客観的な経営上の問題点の可視化と改善施策を講じます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
経営診断		(実)	経営分析の実施	2回	2回	2回	経営管理課(在宅事業推進係)
		(効)	収支差率	-2.8%	0%	0.1%	

## 基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営

## 方針12 透明性を確保した法人機能の強化

## 方針12 透明性を確保した法人機能の強化

- 理解、共感、信頼される法人運営、事業執行をするために、本会に関する情報を適切にわかりやすく積極的に発信をしながら、理事会や評議員会で様々な角度から議論し、的確な経営判断、事業決定及び事業管理等ができるような体制を強化します。
- また、社協の役職員には高い職業倫理が求められていることを常に念頭に置きながら、関係法令はもとより、社会規範やモラル、諸規定を遵守することを強く意識し実行し続ける風土を醸成します。

取組名	わかりやすく効果的な広報活動の展開		取組区分	外部・ <span style="border: 1px solid black;">内部</span>		
			主担当区分	経営管理課(総務企画係)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ わかりやすく効果的な広報活動を展開するため、職員の広報力の向上と法人としての一貫性と一体感を持った広報活動に向けた意見交換会・勉強会を実施します。</li> <li>○ 財務諸表・現況報告書の公表について、法人の運営状況をわかりやすくまとめ、利用者その他の利害関係者に対する適正な情報提供に努めます。</li> </ul>					
主な事業名	実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管	
・職員による意見交換会の実施 ・社協事業のプレスリリースを積極的に実施	(実)	広報活動意見交換会実施回数	1回	1回	1回	経営管理課(総務企画係)
		プレスリリース回数	-	10回	15回	
	(効)	記事掲載数	-	5回	8回	
		社協認知度	42.2%	50%	50%	
法人本部ホームページの運用	(実)	ホームページの更新	随時	随時	随時	経営管理課(総務企画係)
	(効)	ホームページアクセス数	<u>116,212</u>	前年度5%増	前年度5%増	
財務諸表の公表	(実)	法令上明記されている以上の情報をホームページに掲載	掲載	掲載	掲載	経営管理課(経営係)
	(効)	公表に関する外部監査機関からの評価	-	指摘なし	指摘なし	

## 基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営

## 方針 12 透明性を確保した法人機能の強化

取組名	理事会・評議員会の活性化		取組区分	外部・内部		
			主担当区分	経営管理課(総務企画係)		
取組内容	<p>○ ガバナンス強化及び透明性を確保した組織運営のために、新体制となる理事会及び評議員会の役割を確実に果たすことのできるよう、適切な会議運営を行います。</p> <p>○ 役員・評議員が、時代の要請等により変化する福祉制度や福祉課題に対して柔軟かつ迅速な判断ができるように、最新の福祉情勢や経営に関する動向などを把握する機会を提供します。</p>					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
理事会・評議員会の開催運営事務局		(実) 理事会・評議員会の開催回数	3回・2回	5回・3回	5回・3回	経営管理課(総務企画係)
		(効) 理事会・評議員会平均出席率	<u>89.9%・82.1%</u>	90%・85%	90%・85%	
・役員等に対する内外研修機会の提供 ・役員等に対する各種資料提供による情報提供		(実) 研修機会の提供回数	4回	4回	4回	経営管理課(総務企画係)
		資料提供回数	12回	12回	12回	
		(効) 理事会・評議員会議決件数	<u>29件・24件</u>	30件・25件	35件・25件	
各種会議(区社協会長会議等)の開催運営事務局		(実) 各種会議の開催回数	3回	3回	3回	経営管理課(総務企画係)
		(効) 各種会議協議議題数	2件	6件	8件	
役員等推薦母体に対する女性推薦への配慮依頼		(実) 役員等推薦母体に対する女性推薦への配慮依頼回数	随時	随時	随時	経営管理課(総務企画係)
		(効) 役員・評議員の女性割合	25.4%	40%	40%	

## 基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営

## 方針13 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化

## 方針13 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化

- 各事業の意義及び目的を共有し、さらに発展させるため、それぞれの役割を明らかにしながら、連携することにより、総合的に地域福祉を推進できる組織体制づくりを進めます。
- 地域住民のニーズに沿った事業に必要な資金が確保できるよう財務状況を明らかにしながら、計画的かつ適正な収入及び支出管理を行います。

取組名	BCPによる災害等緊急事態発生時の事業継続実施体制の整備				取組区分	外部 ・ 内部
					主担当区分	経営管理課(総務企画係)
取組内容	法人内関係部署と連携してBCPを策定し、計画に基づいた体制整備をすすめ、必要に応じて計画を見直します。					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
BCP(事業継続計画)の策定	(実)	災害対策本部設置要綱の制定	検討	制定	適宜改正	経営管理課(総務企画係)
		事業継続計画策定	-	策定	適宜修正	
		模擬訓練の実施	-	-	1回	
	(効)	職員アンケート(理解度)	-	-	100%	

## 基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営

## 方針 13 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化

取組名	財務規律の強化				取組区分	外部・ <input checked="" type="checkbox"/> 内部	
					主担当区分	経営管理課(経営係)	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正かつ公正な支出管理を徹底し、予算執行管理を厳格に行うとともに、会計監査人を設置し、監査体制の充実を図ります。</li> <li>○ 事業継続に必要な財産を明確にし、再投下可能な財産があった場合には社会福祉事業等への再投資を行います。</li> </ul>						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
会計監査人からの指摘事項の改善		(実)	指摘事項の改善	-	適宜	適宜	経営管理課(経営係)
		(効)	指摘事項の件数	-	前年度以下	前年度以下	

## 基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営

## 方針14 確保・定着・育成を核とした人事管理の強化

## 方針14 確保・定着・育成を核とした人事管理の強化

- 人材確保とその定着が困難な問題となっている中、人材の確保・定着・育成を核とした人事管理の強化は、自律的な経営基盤の要の条件であり、主体的にその充実に取り組んでいきます。
- 地域住民に信頼される職員を計画的に育成し、効率的かつ効果的に事業を推進します。

取組名	社会福祉研修センターにおける法人内部職員向け研修体系の確立				取組区分	外部・内部
					主担当区分	経営管理課(社会福祉研修センター)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 階層別に求められる能力を明確にし、その段階に対応した研修内容を提供します。</li> <li>○ OJTの本来の意義を十分理解してもらうことによって、働きやすく、また職員個人またはチームとしての能力の向上につながる職場環境をつくります。</li> </ul>					
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)	現状	H29	H30	所管
法人内部階層別職員研修事業	(実)	階層別研修(新任職員対象)	年間5日	年間5日	年間5日	経営管理課(社会福祉研修センター)
		階層別研修(中堅職員対象)	年間2日	年間1日	年間1日	
		階層別研修(主査職員対象)	年間2日	年間1日	年間1日	
		階層別研修(係長級対象)	年間1日	年間1日	年間1日	
		階層別研修(管理職員対象)	年間1日	年間1日	年間1日	
	(効)	受講者のうち、終了後のフォローアップで、研修で習得した能力を活用した業務ができていない割合	-	80%	80%	

**基本目標Ⅳ 地域住民に信頼され、安定した法人経営**  
 方針 14 確保・定着・育成を核とした人事管理の強化

主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
法人内部テーマ別職員研修事業	(実)	テーマ別研修		-	2回	2回	経営管理課(社会福祉研修センター)
	(効)	受講者のうち、終了後のフォローアップで、研修で習得した能力を活用した業務ができていない割合		-	80%	80%	
取組名	職場環境の整備・改善				取組区分	外部・内部	
					主担当区分	経営管理課(総務企画係)	
取組内容	職員の健康保持増進を図り、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、衛生委員会の審議内容を踏まえながら、ワーク・ライフバランスの観点からの職場環境改善に努めます。						
主な事業名		実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		現状	H29	H30	所管
健康診断、ストレスチェックの実施	(実)	実施回数		1回	1回	1回	経営管理課(総務企画係)
	(効)	有所見率		71.4%	前年度より改善	前年度より改善	
	(効)	高ストレス判定率		6.5%	前年度より改善	前年度より改善	
衛生委員会の開催	(実)	開催回数		12回	12回	12回	経営管理課(総務企画係)
	(効)	メンタルヘルス不調による休職者		3人	前年度より改善	前年度より改善	
		超勤時間の縮減(前年比率)		$\triangle 13.8\%$ (180.16時間)	$\triangle 5\%$ (171.15時間)	$\triangle 5\%$ (162.59時間)	
		有給休暇取得日数		10.5日	前年度より取得増	前年度より取得増	